

2016年 9 月 26 日

第 1533 号 (週刊)

# 春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

<http://kasugaiminsyo.st1.jp>

## 11 月 13 日 (日) は、民商まつり。 家族そろって G o ! 魅力たっぷりの春日井民商まつりへお越しください



昨年の民商まつりの様子

### 第 10 回春日井民商まつり

と き : 11 月 13 日 (日)

10 時 30 分 ~ 15 時

ところ : 春見公園 (市役所東)

11 月 13 日 (日)、毎年恒例の春日井民商まつりを春見公園にて開催します。  
9 月からは毎週水曜日に実行委員会を開き、楽しいまつりにするための議論を深めています。  
楽しいイベントが盛りだくさん！  
今年はアカペラ演奏が初登場です！  
詳しいスケジュール・演目等は追ってお知らせしますが、昨年同様、オープニング太鼓演奏や、岩本恵里さんのライブ & トーク、バルーンパフォーマー哲さんによる大道芸、もちつき大会、子ども広場は今年も開催します。また、昨年は路面の状態が悪く開催できなかった春日井西高校による吹奏楽演奏に加え、今年は春日井高校アカペラ同好会も出演します！そして毎年お楽しみみのビンゴ大会も開催します。  
模擬店やフリマもお楽しみください  
各支部や婦人部などが趣向を凝らした模擬店を出し、例年通りみたらし、たこ焼き、焼きそば、焼きとり等を販売します。また、フリーマーケットも例年通り開催します。魅力たっぷりの春日井民商まつり。今から予定を空けて家族そろってお越しください。

### ★フリーマーケット参加者募集中！

出店料 500 円/昨年同様、1 ブースあたり 2.5m×2.5m を予定/まだ多数空きがあります。ご参加ください！

### ☆ビンゴ大会景品を募集中です！

ビンゴ大会の景品を募集しています。新品・未開封で不要なものがありましたら民商までご提供ください。ビール券・図書券なども大歓迎です。(状態を見てお断りをする場合もありますのでご了承ください)

2016 年 10 月から社保加入の要件が変わりました

### 106 万円超えたら社会保険に加入？

このところ、会員さんの配偶者でパートをしている方から「10 月から社会保険に加入してくれと会社にいわれた」などの相談をよく耳にしますので、ポイントをおさらいしておきます。

2016 年 10 月施行の法改正によりいわゆる「106 万円の壁」が出現し、これまで夫の社会保険の扶養に入れる 130 万円以下(「130 万円の壁」)に抑えていたパートやアルバイトの方も社会保険に加入しなくてはならなくなる場合が出てきます。

新たに社会保険に加入しなければならない従業員は、現時点では①勤務時間週 20 時間以上、②勤務期間が 1 年以上の見込み、③年収 106 万円以上(賃金月額 8.8 万円以上)、④501 人以上の従業員のいる企業、で学生は対象外です。当面は従業員 500 人以下の中小企業は対象外ですが、平成 31 年 10 月以降は対象となる予定です。

### 共済バスハイクを今年も実施します！

毎年大人気の共済バスツアーを今年も実施します！南木曽温泉で入浴と美味しい食事をした後、紅葉真っ盛りの富士見台高原を訪れます。ぜひご参加ください！

日 時 : 10 月 30 日 (日)

集合場所 : JR 勝川駅南口付近

行 先 : 南木曽温泉・富士見台高原

参加対象 : 共済加入者に限る

個人負担 : 3,000 円



※詳細は追って掲載いたします。

毎月 15 日までの会費納入にご協力をお願いします。 会計 山崎孝亀